

令和 8 年度支出 / 令和 8 年度 雑費

受付  
番号

契約番号

連絡先

公立大学法人横浜市立大学  
総務部企画財務課医学部・病院等再整備担当

担当者  
電話

ヤマダ  
山田  
787-2205

## 設 計 書

1 委 託 名 横浜市立大学附属 2 病院ほか老朽化対策に係る整備手法等検討業務委託

2 履 行 場 所 横浜市金沢区福浦三丁目 9 ほか

3 履行期間又は期限  期間 令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで  
 期限 令和 9 年 3 月 31 日まで

4 契 約 区 分  確定契約 (前金払  しない  する )  
 概算契約 (概算払  しない  する )

5 その他特約事項  なし  
 あり ( 令和 8 年度公立大学法人横浜市立大学予算が  
決定されることを停止条件とする案件 )

6 現 場 説 明  不要  
 要 日時： 年 月 日 ( ) 時 分  
場所：

7 委 託 概 要 横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター及び  
福浦キャンパス等の施設における老朽化対策に係る整備手法等検討業務を  
委託します。

8 部分払

する ( 回 以内)

しない

部 分 払 い の 基 準

業 務 内 容	履 行 予 定 月	支 払 月	数 量	単 位	単 価	金 額
小 計						
消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 額						
合 計						

※ 単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を( )で囲む

委 託 代 金 額	. -
内 訳 業 務 価 格	. -
消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 相 当 額	. -

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
劣化状況等調査						
構造躯体耐久性調査		1	式		0	
設備等劣化状況調査		1	式		0	
整備手法等検討		1	式		0	
小 計					0	
その他						
報告書作成		1	式		0	
諸経費（打合せ等）		1	式		0	
小 計					0	
消費税					0	
合計					0	

# 委託仕様書

## 1 件名

横浜市立大学附属 2 病院ほか老朽化対策に係る整備手法等検討業務委託

## 2 所在地

神奈川県横浜市金沢区福浦三丁目 9（横浜市立大学附属病院、横浜市立大学福浦キャンパス）

神奈川県横浜市南区浦舟町 4 丁目 57（横浜市立大学附属市民総合医療センター）

## 3 期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

## 4 対象施設

### (1) 横浜市立大学附属病院

地上10階 地下1階 地上部分鉄骨造 地下部分鉄骨鉄筋コンクリート造

### (2) 横浜市立大学福浦キャンパス

#### ア 基礎研究棟

地上6階 鉄筋コンクリート造

#### イ エネルギーセンター棟

地上4階 塔屋1階 鉄筋コンクリート造

### (3) 横浜市立大学附属市民総合医療センター

#### ア 本館

地上15階 地下2階 地上部分鉄骨造 地下部分鉄骨鉄筋コンクリート造

#### イ 救急棟

地上5階 地下2階 鉄骨鉄筋コンクリート造

#### ウ 駐車場棟

地上1階 地下2階 鉄筋コンクリート造

#### エ 研究棟

地上7階 鉄骨造

## 5 目的

「4 対象施設」の劣化状況調査を行い、その結果を踏まえて施設の性能維持や機能向上のための改修等の整備手法を検討し、それらを実施することで経費の効率的かつ効果的な執行を図り、ライフサイクルコストの削減につなげる。

## 6 業務内容

- (1) 次に掲げる事項とする。
  - ア 図面確認、調査計画
  - イ 現場調査 ※別途、特記仕様書を参照
  - ウ 調査結果報告書の作成
  - エ 施設の改修等に当たっての与条件整理
  - オ 施設の改修に係る整備計画
  - カ 概算事業費の積算
- (2) 上記(1)エ、オ及びカに掲げた事項は、以下に示すプランを比較検討する。
  - ア 既存施設を以後 20 年程度使用するための改修
  - イ 既存施設を以後 30 年程度使用するための改修

## 7 資料貸与

- (1) 受託者は、竣工図、機器管理データその他委託業務に必要な資料等で委託者が貸与可能と判断したもの（以下「委託資料」という。）については、委託者から借り受けることができる。
- (2) 受託者は、委託資料を善良な管理者の注意をもって取り扱わなければならない。万一、紛失又は損傷した場合は、受託者の責任と費用負担において代品を納め若しくは原状に復し返還し、又はこれらに代えてその損害を賠償しなければならない。
- (3) 受託者は、本件業務完了前に委託者へ委託資料を返却しなければならない。

## 8 打合せ及び記録

- (1) 受託者は、本件業務を適正かつ円滑に実施するため、委託者と密接に連絡をとり、業務方針、条件等の疑義を正すものとする。
- (2) 受託者は、業務の進捗状況に応じて、委託者へ報告をし、十分な打合せを行うものとする。
- (3) 受託者は、委託者が必要に応じて進捗状況等の報告を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。
- (4) 受託者は、委託者と打合せを行った都度、その内容について書面に記録し、相互に確認しなければならない。

## 9 共通仕様

- (1) 調査時間  
原則として午前 9 時から午後 5 時までとする。調査機器及び資材搬出入等で時間外に敷地内に立ち入る際は前日までに委託者に連絡し承認を得ること。
- (2) 委託関係車両の駐車  
機材等の運搬用車両については業務用駐車場を利用できるが、通勤等で業務用駐車場を利用することはできない。
- (3) 施設内の水道・電気等の使用  
調査等で施設内の水道や電気等を使用する場合は前日までに委託者に連絡し承認を得て、指定さ

れた箇所のみ使用すること。

(4) 病院等の施設内のトイレ使用

委託者が指定するトイレを使用すること。

(5) 現場責任者

現場調査の期間中は、原則として現場責任者等が常駐し、調査員の監督、風紀衛生の取締、事故防止に努めること。

(6) 腕章の着用

現場責任者等及び調査員は、敷地内において所属会社名が記載された腕章又はそれに代わるもの（ワッペン、リボン等）を着用すること。着用箇所は原則として腕の見やすい位置とする。腕章は受託者の費用負担で作成すること。

(7) 調査時の入退館

現場責任者等は、中央監視室で調査業務の開始・終了の報告をすること。

(8) 法令遵守

受託者は、本件業務の実施に当たっては、関連する法令、条例等を遵守しなければならない。

(9) 個人情報保護

受託者は、この契約に基づき個人情報を取り扱う際は、個人情報取扱特記事項を遵守しなければならない。

10 成果物

受託者は、本件業務が完了したときは、遅滞なく次の成果物を委託完了届とともに委託者に提出しなければならない。

番号	成果物	部数
1	劣化状況調査等報告書（調査時の写真（カラー）を含む。）	2部
2	施設の長寿命化等の検討報告書（整備計画図面、概算事業費を含む。）	2部
3	上記1、2の電子データ（CD-R等） ※PDFに加え、編集可能な形式（Word・Excel等）ファイルでの提出	2部

11 納入期限及び納入場所

納入期限：令和9年3月31日

納入場所：横浜市立大学 金沢八景キャンパス 総務部企画財務課

12 その他

- (1) 委託業務の遂行中に知り得た事項については第三者に漏洩してはならない。また、すべての著作権等知的財産権についての権利は横浜市立大学に帰属する。
- (2) 本仕様書に明記されていない事項又は業務遂行に疑義が生じた場合は必要に応じて委託者と受託者が協議して決定する。

## 特記仕様書

### 1 対象範囲

以下の項目とする。ただし、表中での対象外箇所については劣化状況調査不要だが、更新改修の履歴や過去に実施した劣化状況調査結果等を参考に、劣化度の判定は行うこと（詳細は後述）。

また、指定のない項目でも劣化が著しい部位・機器等を確認できた場合は委託者に報告し、協議すること。

所在地	建物名	構造	構造躯体耐久性調査	内外装等	電気設備	機械設備
金沢区	附属病院	S, SRC	○	○	○	○
福浦	基礎研究棟	RC	○	○	○	○
三丁目	エネルギーセンター	RC	○	○	○	○
南区	市民総合医療センター	S, SRC	○	対象外	対象外	対象外
浦舟町	本館					
4丁目	市民総合医療センター 救急棟	SRC	○	対象外	対象外	対象外
	駐車場棟	RC	○	対象外	対象外	対象外
	研究棟	S	○	対象外	対象外	対象外

○：調査対象

### 2 調査対象

以下の項目とする。ただし、調査箇所について疑義が生じた場合は、委託者と協議して決定する。

#### (1) 構造躯体の耐久性調査（鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造）

##### ア 劣化調査項目

(ア) コンクリートコア（以下「コア」という。）を採取し、以下の試験や測定を行う。なお、当該試験等は採取した同一のコアにより実施できるものとする。屋外側からの採取を基本とし、屋外側からの採取が困難な場合は屋内側から屋外側へ向けての貫通採取と適切な補修を行うものとする。

- a コンクリート圧縮強度試験
- b コンクリート表面の仕上げ材の種類及び厚さの測定
- c コンクリート中性化深さ測定
- d コンクリート中の塩化物イオン試験（単位容積当たりの塩化物イオン量(kg/m<sup>3</sup>))

(イ) はつり調査（鉄筋腐食度、中性化深さ、鉄筋のかぶり厚さ、仕上げ材の構成及び種類並びに厚さを調査）

##### イ コア試体ごとの記録内容

- (ア) 採取日
- (イ) 筒元又は筒先の別、採取階及び採取位置（平面位置、室名等）

- (ウ) 部材名 耐力壁／耐力壁以外の壁／柱／梁／床
- (エ) 仕上げ材の種類と厚さ
- (オ) モルタル部分の厚さ
- (カ) 屋外／屋内の別

#### ウ その他

- (ア) コア採取の試体箇所は、委託者と協議の上で決定する。現地確認に受託者は立会うこと。
- (イ) 事前に改修履歴や図面で壁等の位置を把握しておくこと。
- (ウ) コア採取の試体箇所が石綿含有建築用仕上げ塗材等となる場合は仕上げ塗材等の種類により、粉じんの飛散防止を行う工法で作業すること。
- (エ) 作業時に既存鉄筋や設備・電気配線等を損傷した場合は、速やかに委託者に連絡し、指示を受けた上で受託者の責任において必要な対応、処置、補強を行うこと。
- (オ) 外壁等は必ず漏水等の不具合が発生していないことを確認すること。なお、調査作業箇所からの漏水については、1年間の保証とすること。
- (カ) すべての調査等箇所において、現況復旧を行い、問題がないことを確認すること。

### (2) 構造躯体の耐久性調査（鉄骨造）

#### ア 劣化調査項目

- (ア) 鉄骨腐食度
- (イ) 接合部ボルト緩み
- (ウ) 亀裂等の有無

#### イ その他

- (ア) 事前に改修履歴や図面で壁等の位置を把握しておくこと。
- (イ) 必要に応じて破壊調査を実施する際、当該箇所が石綿含有建築用仕上げ塗材等である場合は仕上げ塗材等の種類により、粉じんの飛散防止を行う工法で作業すること。
- (ウ) 作業時に既存鉄筋や設備・電気配線等を損傷した場合は、速やかに委託者に連絡し、指示を受けた上で受託者の責任において必要な対応、処置、補強を行うこと。
- (エ) 外壁等は必ず漏水等の不具合が発生していないことを確認すること。なお、調査作業箇所からの漏水については、1年間の保証とすること。
- (オ) すべての調査等箇所において、現況復旧を行い、問題がないことを確認すること。

### (3) 内外装等の劣化状況調査

- ア 屋根及びバルコニー（防水層、ルーフトレン、笠木、設備機械基礎など）
- イ 外装（外壁、庇、軒天井など）
- ウ 内装（病室や事務室等の壁、共用部、漏水・結露・カビ発生有無など）
- エ 外構（花壇、サイン、敷地内路面など）

(4) 電気設備の劣化状況調査

- ア 受変電設備
- イ 幹線設備
- ウ 電灯、コンセント設備
- エ 誘導灯、非常照明設備
- オ アイソレーション盤
- カ 避雷針設備
- キ 弱電設備（インターホン、セキュリティー設備など）
- ク 消防・防災設備（自火報・ガス漏れ警報設備、非常放送、防排煙設備など）

(5) 機械設備の劣化状況調査

- ア 熱源設備（冷却塔、ボイラー、ヒートポンプチラー、熱交換器など）
- イ 空気調和設備
- ウ 換気設備
- エ 排煙設備
- オ 自動制御機器、中央監視装置
- カ 衛生設備（ポンプ、ろ過装置、衛生配管類など）
- キ 医療ガス設備
- ク 消火設備（ポンプ類、アラーム弁、配管など）
- ケ R I 排水処理設備
- コ ゴミ処理設備

3 調査方法

- (1) 構造躯体の耐久性調査の方法は「2 調査対象」の記載の通りとする。
- (2) 劣化状況調査の方法は、専門技術者等による劣化診断調査とし、委託者と十分な協議の上で確定するものとする。

- ア 建築（内外装等）  
目視及び触診、打診による調査、動作確認など
- イ 電気設備  
目視及び触診、動作確認など
- ウ 機械設備  
目視及び触診、動作確認など

4 劣化度の判定区分

劣化度の判定区分は以下を参考に、委託者と十分な協議の上で確定するものとする。

なお、「1 対象範囲」で対象外としている、市民総合医療センター（本館、救急棟、駐車場棟及び研究棟）における建築（内外装等）／電気設備／機械設備については、本件業務委託の目視調査等の対象とはしていないが、更新改修の履歴や過去に実施した劣化状況調査結果等を参考に判定する。

判定	劣化及び損傷の状況
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に健全である。</li> <li>・緊急の修繕の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。</li> <li>・緊急の修繕・更新の必要性はないが、維持保全での管理の中で劣化部分について定期的な経過観察が必要なもの。</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に劣化が進行している。</li> <li>・現時点で重大な事故等につながらないが、今後利用し続けるためには修繕・更新が必要なもの。</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に顕著な劣化である。</li> <li>・重大な事故等につながる恐れがあり、緊急な修繕・更新が必要なもの。</li> </ul>

## 5 施設更新等の検討について

施設を継続使用していくことを前提条件として、管理運営上必要な建物に係る費用の構成のうち、修繕費・更新費に係る部分に関して、次のとおり改善提案及び概算費用の算出を行う。

- (1) 本調査の結果及び設計資料等に基づき、施設の問題点や性能レベルを的確に把握し、施設運営上のリスク等改善が必要な事項及び改善策を提案する。
- (2) 調査結果を基に、既存施設を以後 20 年程度使用するための改修を実施する際の課題整理を行うとともに、その概算費用を算定する。
- (3) 上記(2)に加えて、既存施設を以後 30 年程度使用するための改修を実施する際の課題整理を行うとともに、その概算費用を算定し、比較検討をする。